

被保険者の皆さま！！是非この機会に「歯科健診」に行ってみませんか？

毎日、歯を磨いているから大丈夫！と思っておられる方も多いと思います。
しかし、磨いているだけでは、口の中は「健康」を保っているわけではありません。



完璧に磨けていても、「歯周病」や「虫歯」になる可能性があります。
「歯周病」から「動脈硬化」・「認知症」・「脳梗塞」・「心筋梗塞」・「ガン」
そして重篤に陥る「糖尿病」になる可能性も秘めています。



特に、40歳・50歳以上の方で、お酒を飲んでいる方やたばこを吸っている方は、
「歯・口腔内」に関心を持っていただき、合併症に陥らないよう「歯科健診」を受診
してください。

「歯周病」を甘く見ないでください！とても恐ろしいものです

早めの「歯科健診」で、歯科そして関係ないと思われる医科も医療費を抑えることができ、
本人自身も治療が長引かないので時間と医療費の負担は少なくて済みます。

痛い思いをするのは「あなた」です。



健診対象者

被保険者のみ

歯科健診期間

令和3年7月1日（木）～令和3年12月24日（金）

問い合わせ

兵庫トヨタ自動車健康保険組合 TEL078-252-2806

ホームページ

<http://hyogotoyota-kenpo.or.jp/>

今だから、郵送型歯周病検査を受けてみませんか？

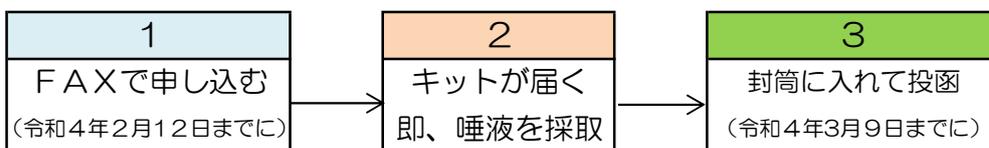


今年も昨年からの新型コロナウイルスが続き、マスク生活から脱出できない状況です。
マスク生活が続くことで、口腔内の渇きやそれに伴う細菌の増加で、口臭・歯周病になりやすい状況となっています。
歯科医院に行きづらい方は、自宅や会社から申込をして、届いたキットに唾液を入れて、ポストインするだけの「郵送型歯周病検査」を受けてみませんか？

郵送型歯周病検査とは・・・ 3つのステップで簡単らくらく検査です。

自宅や会社から申込OK

キット代無料



※注意事項 期限までにキットの返却が無い場合は、キット代金を請求する場合がありますので、必ず期限までに返却ください。

採取した唾液中の血液反応（ヘモグロビン）を測定することで、歯周病の進行度合いがわかります。

測定結果は、採取した唾液を封筒に入れてポストへ投函してから2週間程で、はがきで郵送されますので、「所見あり」と出た方は、新型コロナウイルスが収まった際には、是非一度、歯科医院に行って治療していただきますようお願いいたします。

なお、直接歯科医院で健診を受けたい方は、令和3年12月24日（金）まで健診期間を設けていますので、是非ご利用いただき、ご自身の歯の健康チェックをしてみてください。

メスブ細胞検査研究所 宛
歯周病リスク検診申込書

送信先： 075-211-7400

(申込日)
年 月 日

申込締切日： 令和4年2月12日（土）

被保険者証記号

番号

受診者氏名	住所および電話番号	生年月日・年齢・性別
カガナ	〒 TEL () -	西暦 年 月 日 () 歳 男 ・ 女

(注) 1 受診できるのは、被保険者(本人)に限ります。

2 この申込書に書かれた住所・氏名に検査器具が送付されますので正しくはっきりご記入ください。

兵庫トヨタ自動車健康保険組合